

令和3年

9月市議会定例会条例案

議案会第6号 豊橋市快適なまちづくりを推進する条例の一部を改正する条例・・・3

議案会第6号

豊橋市快適なまちづくりを推進する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年9月6日提出

提出者	豊橋市議会議員	長	坂	尚	登		
		同		古	池	も	も
		同		川	原	元	則
		同		寺	本	泰	之

豊橋市快適なまちづくりを推進する条例の一部を改正する条例

豊橋市快適なまちづくりを推進する条例（平成24年豊橋市条例第16号）の一部を次のように改正する。

次の表のように改める。

（下線部分は改正部分）

改正後	改正前
<p>（路上喫煙の制限及び禁止）</p> <p>第6条 市民等は、<u>公園及び広場</u>においては路上喫煙をしてはならず、<u>その他の公共の場所</u>においては路上喫煙をしないよう努めなければならない。</p> <p>2 （略）</p>	<p>（路上喫煙の制限及び禁止）</p> <p>第6条 市民等は、路上喫煙をしないよう努めなければならない。</p> <p>2 （略）</p>

附 則

この条例は、令和4年1月1日から施行する。

理 由

本案を提出するのは、公園及び広場における路上喫煙を禁止するため、現行条例の一部を改正する必要があるからである。